一　般　競　争　入　札　公　示　（特殊介護浴槽）

社会福祉法人 京都ライトハウスの「生活介護事業所 らくらく」における物品購入等について一般競争入札を行いますので、下記の通り公告いたします。

平成29年2月27日

社会福祉法人　京都ライトハウス

理事長　神谷　俊昭

記

1. 入札内容
   1. 購入備品　　　①特殊介護浴槽　1台

（シャワーチェア、ストレッチャー対応型寝浴タイプ）

②電動昇降シャワーチェア　2台

* 1. 仕様　　　　 別紙仕様書による
  2. 納入期限　　 平成29年5月末（納入時期については別途協議）
  3. 納入場所　　 京都市北区紫野花ノ坊町11番地

　　　　　　 社会福祉法人　京都ライトハウス

　　　　　　 生活介護事業所　らくらくの浴室

1. 入札参加資格
   1. 京都府・市の指名競争入札参加資格登録の物品関係の該当分野の登録を受け、入札参加時点で入札参加停止処分を受けていないこと。
   2. 京都府・市内の社会福祉法人等で、助成を受けて実施する施設整備等での納入実績があること。
   3. 広告日から落札決定までの期間に自治体の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていないこと。
2. 入札参加資格確認申請手続き
   1. 受付期間　　　公告日から平成29年3月6日（月）まで。

　　　　　　　　　　　受付時間は午前10時から午後4時までとする。

* 1. 申請書の配布　次のメールアドレスに請求して下さい

　　　　　　　E-mail [info@kyoto-lighthouse.or.jp](mailto:info@kyoto-lighthouse.or.jp)

担当　村山　又は　淺野

　　　　　　　件名「入札参加資格確認申請書送付希望」とする。

* 1. 申請方法　　　持参又は書留郵便必着。
  2. 提出書類　　　①一般競争入札参加資格確認申請書

　　　　　　　②会社案内・会社経歴書

　　　　　　　③過去2年間の決算書

④誓約書

　　　　　　　⑤その他指示するもの

* 1. 申請関係書類の提出・連絡先

　　　　　　　社会福祉法人　京都ライトハウス

　　　　　　　生活介護事業所　らくらく

　　　　　　　担当 　村山又は淺野

　　　　　　　住所　 　〒603-8302

　京都市北区紫野花ノ坊町11番地

　　　　　　　電話　 　075-462-4400

E-mail 　[info@kyoto-lighthouse.or.jp](mailto:info@kyoto-lighthouse.or.jp)

(6) 結果通知　　　すべての申請者に対してE-mailで入札参加結果を通知すると共に、参加資格が有りと確認された場合は仕様書・質問回答書・入札参加申込書・入札説明書・入札書等をE-mailで送付します。

5. 質問受付及び回答の方法と時期

(1) 質問受付期限　 平成29年3月8日（水）午後4時までにE-mailにて送付して下さい。

(2) 回答日 平成29年3月10日（金）午後4時までにE-mailにて回答。

6. 入札の実施

(1) 入札方法　　 一般競争入札

(2) 入札日時　　 平成29年3月17日（金）午前9時30分～10時

(3) 入札場所　　 社会福祉法人　京都ライトハウス　地下研修室2

〒603-8302　京都市北区紫野花ノ坊町11番地

(4) 最低制限価格　有（非公開）

(5) 入札に関する注意事項

* + 1. 入札参加時には「入札参加通知書」をご持参・提示ください。
    2. 代理人の場合は委任状（自由記載様式）を提出してください。
    3. 遅参は認めません。
    4. 入札書（必要事項を記入したもの）を提出してください。
    5. 入札への「参加申込書」の提出があった場合で、落札したが契約を調印しない時は、調停業務への妨害行為として5％に相当する額を違約金として徴収されることの了解があったものとして扱わせていただき、請求のうえ納付いただきます。

1. 決定方法
   * 1. 入札で最安値を提示したものを契約の候補者とし、同一価格の入札の場合は法人規程により決定する事とします。
     2. 入札後、上位のものが失格等になった場合は、次点のものと契約の協議を行います。
     3. 契約の候補者との本契約の締結は、法人理事会での承認後になります。
     4. 契約の候補者は、事後の履行確認のために、入札に記載の入札金額の内訳書の提出を願います。
2. 契約
   * 1. 理事会の承認を得た契約の候補者とは、以下の項目を記載した契　約書により契約します。
     2. 契約書は原則として候補者に作成していただき、必要事項を加除したうえで調印締結するものとします。
     3. 契約書に必要な項目
        1. 契約の目的、契約金額、履行期間及び契約保証金に関する事項
        2. 契約代金の支払い又は受領の時期及び方法
        3. 監査及び検査
        4. 履行の遅滞その他責務の不履行の場合における遅延利息、契約金その他の損害金
        5. 危険負担
        6. 保障責任
        7. 契約に関する紛争の解決方法
        8. その他の必要な事項
3. 支払条件

　　　納品検査合格後、請求をうけて翌月払いとします。

以上